

半期報告書

(第19期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社光通信

豊島区南池袋一丁目16番15号

(941218)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	17
(4) 大株主の状況	17
(5) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	18
3. 役員の状況	18
第5 経理の状況	19
1. 中間連結財務諸表等	20
(1) 中間連結財務諸表	20
(2) その他	43
2. 中間財務諸表等	44
(1) 中間財務諸表	44
(2) その他	56
第6 提出会社の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月26日
【中間会計期間】	第19期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 重田 康光
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	74,570	79,690	92,905	145,995	171,009
経常利益 (百万円)	7,529	15,470	14,746	19,628	29,596
中間(当期)純利益 (百万円)	3,718	9,229	11,216	10,626	19,466
純資産額 (百万円)	62,779	76,736	102,510	71,748	88,530
総資産額 (百万円)	113,250	128,580	153,235	101,068	147,005
1株当たり純資産額 (円)	1,094.16	1,336.11	1,776.32	1,248.57	1,532.48
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	66.84	160.61	194.68	187.99	333.40
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	63.80	159.07	192.57	182.63	329.66
自己資本比率 (%)	55.4	59.7	66.9	71.0	60.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,284	33,327	10,231	15,010	48,081
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,513	△1,828	△25,230	2,115	△26,360
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,354	△4,909	△2,110	△36,555	△3,989
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	29,061	36,965	10,912	10,337	28,111
従業員数(外、平均臨時 雇用者数) (人)	3,136 (1,609)	3,886 (4,132)	4,922 (4,691)	3,172 (3,161)	4,588 (6,296)

(注)売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	17,340	24,383	15,216	34,496	53,490
経常利益 (百万円)	2,614	13,715	8,221	10,009	23,588
中間(当期)純利益 (百万円)	2,709	5,006	4,157	2,431	4,440
資本金 (百万円)	53,294	53,409	53,609	53,347	53,489
発行済株式総数 (株)	57,381,142	57,578,142	57,855,442	57,469,542	57,719,742
純資産額 (百万円)	83,241	85,784	93,424	85,064	86,636
総資産額 (百万円)	119,268	118,631	143,576	105,814	123,561
1株当たり純資産額 (円)	1,450.80	1,493.66	1,618.89	1,480.30	1,499.58
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	48.71	87.12	72.16	43.02	72.02
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	46.49	86.28	71.38	41.79	71.21
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	—	—	—	30	40
自己資本比率 (%)	69.8	72.3	65.1	80.4	70.1
従業員数(外、平均臨時雇 用者数) (人)	376 (69)	254 (43)	470 (83)	331 (112)	485 (54)

(注) 売上高に消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子会社91社、持分法適用非連結子会社5社及び持分法適用関連会社21社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、「法人事業」、「保険事業」、「SHOP事業」及び「その他事業」を行っております。各事業の内容と主なグループ各社は以下のとおりであり、事業区分は事業の種類別セグメントと同一であります。

区分	事業内容等	主要な会社
法人事業	主に中小企業向けのOA機器販売 各種通信サービスの加入取次ぎ 中小企業向け簡易業務サポート等の提供 インターネット広告の提供やウェブサイト運営	(株)アイ・イーグループ (株)コール・トゥ・ウェブ (株)クレイフィッシュ (株)ファイブエニー (株)ベストパートナー 他
保険事業	テレマーケティング手法による保険代理店事業	(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
SHOP事業	店舗における携帯電話の新規加入及び機種変更手続きに関する代理店業務及び携帯電話端末の販売等	当社 (株)ディージーネットワークス (株)ジェイ・コミュニケーション (株)オービーエム 他
その他事業	情報通信分野に特化したベンチャー・キャピタルファンドの企画・運用等	(株)エイチ・ティ・シー 他

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<input checked="" type="checkbox"/> 高品質画像

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

	名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容	摘要
連結子会社 (新規)	テレコムサービス㈱	東京都豊島区	90	SHOP事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 あり。	*1
	愛知タウン㈱	愛知県名古屋	220	法人事業	100.0 (1.3)	—	*2
	他23社						
連結子会社 (除外)	㈱ジェー・ティー・シー	鳥取県米子市	128	SHOP事業	—	—	*3
	㈱I J T	宮城県仙台市	90	法人事業	—	—	*4
	他2社						
持分法適用関 連会社 (新規)	㈱ソニア・パートナーズ	東京都渋谷区	45	保険事業	49.0 (49.0)	役員の兼任 あり。	*5
	他7社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. *1：株式の取得により、連結子会社となりました。

4. *2：新規設立により、連結子会社となりました。

5. *3：吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

6. *4：株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

7. *5：新規設立により、持分法適用関連会社となりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
法人事業	2,761 (2,687)
保険事業	1,124 (1,493)
SHOP事業	575 (443)
その他事業	9 (0)
全社（共通）	453 (68)
合計	4,922 (4,691)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ、334名増加しておりますが、この主な理由は、保険事業の拡大に伴う新規採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	470 (83)
---------	----------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におきましては、前期に引き続き法人事業及び保険事業の規模拡大に注力いたしました。

その結果、売上高は、92,905百万円（前年同期比16.6%増）となり、順調に推移いたしました。

営業利益は、11,060百万円（前年同期比8.7%増）となり、計画通りに進捗しておりますが、保険事業の積極的な規模拡大により先行的にコストを投下している影響で、増加率は売上高に較べ低くなっております。

経常利益は、14,746百万円（前年同期比4.7%減）となりました。営業外損益の項目におきまして、当社出資ファンドの売却等による投資有価証券売却益1,683百万円（前年同期5,237百万円）、当社子会社の㈱エイチ・ティ・シーが運営し一部当社が出資しているファンドの投資先株式公開等による投資事業組合等収益1,710百万円（前年同期107百万円の損失）を計上しております。

中間純利益は、11,216百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

(法人事業)

複写機を中心としたOA機器の販売、マイラインやブロードバンド回線等の通信サービスの販売、インターネット広告の企画・販売を中心に、中小企業を主な顧客層として事業展開しております。OA機器の販売におきましては、安定的な買い替え需要に支えられていることを背景に、より変化の急速な通信サービスの販売部門や保険部門への営業人員の配置換えを行いました。その結果、当中間期における複写機の販売台数は16,573台（前年同期21,038台）となりました。一方で、営業人員当たりの生産性の向上やカラー機の販売比率を高める等、収益性の向上への取り組みが奏功し、カラー機の販売比率は27.1%（前年同期14.9%）に達しました。当社連結子会社の㈱クレイフィッシュ

（マザーズ：4747）では、インターネットメディア広告事業へ経営資源を注力し、順調に業績を拡大しております。これらの結果、当中間連結会計期間の法人事業の売上高は48,376百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は7,547百万円（前年同期比48.0%増）となりました。

(保険事業)

テレマーケティング手法による保険契約の取次ぎ・販売を行っております。当中間連結会計期間におきましては、引き続き堅調な医療保険市場を背景に営業体制の大幅な拡大に努めました。コールセンターの増設も積極的に行い、営業体制拡大への投資を先行的に行いました。この結果、当中間期末の営業オペレーター数は、6ヶ月間で1,100名増加し2,700名に達し、当中間期の保険事業の売上高は5,879百万円（前年同期比82.4%増）となりました。営業利益は、規模拡大により先行的にコストを投下している影響で799百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

(SHOP事業)

携帯電話の販売を中核に、全国で展開する店舗を主な販路とした販売事業を行っております。国内の携帯電話普及率の高まりとともに、新規契約者数は減少し、市場環境は厳しさを増しております。当中間期の当社グループの携帯電話販売台数は、45万1千台（前年同期53万9千台）となり、SHOP事業の売上高は39,982百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は1,646百万円（前年同期比42.1%減）となりました。

(その他事業)

その他事業におきましては、当社子会社㈱エイチ・ティ・シーの運営するベンチャー・キャピタルファンドの投資先である㈱一休の株式公開により、高いリターンを得ることができました。その結果、その他事業の売上高は451百万円（前年同期比37.8%増）、営業利益は284百万円（前年同期6百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,327	10,231	48,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,828	△25,230	△26,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,909	△2,110	△3,989
現金及び現金同等物の期末残高	36,965	10,912	28,111

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,231百万円のプラス（前年同期は33,327百万円のプラス）となりました。これは法人事業が堅調に推移したこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、25,230百万円のマイナス（前年同期は1,828百万円のマイナス）となりました。これは投資有価証券の売却により4,012百万円の収入を計上する一方、投資有価証券の取得として28,022百万円の支出を計上したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,110百万円のマイナス（前年同期は4,909百万円のマイナス）となりました。これは配当金として2,296百万円の支出を計上したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ17,198百万円減少し、10,912百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比 (%)
法人事業 (百万円)	47,524	117.7
保険事業 (百万円)	5,879	182.4
SHOP事業 (百万円)	39,050	109.2
その他事業 (百万円)	451	137.8
合計	92,905	116.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
KDDI株式会社	21,469	26.9	15,913	17.2

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(法人事業)

OA機器市場は、比較的成熟しており安定的な買い替え需要に支えられた市場です。このような市場環境において、当社グループが同事業で成長を維持していくためには、潜在顧客を含めた顧客データベースの精度を高め、買い替え時期や提案内容等の更なる絞込みを行い、より効率的な販促活動を実現することが重要であります。また、既存顧客との継続的な取引関係を維持するために、サポート体制の強化や二次商材の提案を行ってまいります。また、変化の激しい通信・インターネット関連市場においては、市場の動向に即応した人材の確保とスピードのある人材育成を行っていくことが課題であります。

(保険事業)

保険事業におきましては、「第三分野」保険を中心に、市場の成長に伴い、業績は順調に推移しておりますが、事業の拡大スピードに応じた管理体制の強化と人材の育成が課題であります。また、高度な個人情報を日々取り扱っているため、顧客情報の適切な管理とセキュリティーシステムの見直しを継続的に行っていく必要があります。従業員においても情報管理に関する研修の徹底と意識向上を図ってまいります。

(SHOP事業)

日本における携帯電話及びPHSの総契約数は、平成17年3月には9,000万件を超え、国民普及率も70%に達し、成熟期に移行したと言えます。このような事業環境のもと、店舗のコスト管理を継続するとともに、その他の商品・サービスを店舗の商材として付加する等の施策が必要となっております。また、将来的に予想されるナンバーポータビリティや新規の通信事業者参入等によって生じる市場変化に、即応できる体制作りを行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	180,878,968
無議決権株式	50,000,000
計	230,878,968

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	57,855,442	57,924,742	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
無議決権株式	—	—	—	議決数のないこ と以外は普通株 式と異なる 株式
計	57,855,442	57,924,742	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権附社債の権利行使を含む。）により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月25日定時株主総会決議（平成14年8月9日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,070	873
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	107,000	87,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,099	1,099
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月27日 至 平成19年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,099 資本組入額 550	発行価格 1,099 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する ときは、当社取締役会の承 認を必要とする。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

② 平成14年6月25日定時株主総会決議（平成14年12月16日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	5	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,137	1,137
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月18日 至 平成19年12月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,137 資本組入額 569	発行価格 1,137 資本組入額 569
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

③ 平成15年6月24日定時株主総会決議（平成15年7月10日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,355	2,155
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235,500	215,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,645	2,645
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月10日 至 平成20年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,645 資本組入額 1,323	発行価格 2,645 資本組入額 1,323
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

④ 平成15年6月24日定時株主総会決議（平成15年11月25日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	4,955	4,955
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,500	495,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,320	5,320
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月2日 至 平成20年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,320 資本組入額 2,660	発行価格 5,320 資本組入額 2,660
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑤ 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成16年8月31日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,730	1,730
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	173,000	173,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,070	5,070
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月31日 至 平成21年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,070 資本組入額 2,535	発行価格 5,070 資本組入額 2,535
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑥ 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成17年2月25日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数（個）	680	680
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,677	8,677
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月26日 至 平成22年2月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,677 資本組入額 4,339	発行価格 8,677 資本組入額 4,339
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
 また、対象者が権利行使期間前にかかる地位を喪失した場合は、権利行使期間開始日から1年間に限り、本新株予約権を行使することができる。さらに権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年に限り本新株予約権を行使することができる。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑦ 平成16年6月24日定時株主総会決議（平成17年9月5日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,700	1,700
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170,000	170,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,221	8,221
新株予約権の行使期間	自 平成19年9月5日 至 平成22年9月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,221 資本組入額 4,111	発行価格 8,221 資本組入額 4,111
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

⑧ 平成17年6月24日定時株主総会決議（平成17年12月5日取締役会決議）

	取締役会決議日現在 (平成17年12月5日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,120
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月5日 至 平成22年12月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,120 資本組入額 4,560
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。

- (注) 1. 対象者が当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員である場合は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
 但し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。

旧転換社債等に関する事項は次のとおりであります。

⑨新株引受権付社債

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)		
	新株引受権の 残高	発行価格	資本組入額	新株引受権の 残高	発行価格	資本組入額
第5回無担保 新株引受権付社債 (平成14年1月31日)	百万円 167	円 銭 1,200 00	(注)	百万円 132	円 銭 1,200 00	(注)

(注) 資本組入額は、発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り上げた額といたします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年9月30日 *1	135,700	57,855,442	120	53,609	124	25,185

(注) 1. *1 : 新株予約権の行使(平成17年4月1日～平成17年9月30日)による増加であります。

2. 平成17年10月1日から平成17年11月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が69,300株、資本金が55百万円、資本準備金が58百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
重田 康光	東京都港区南麻布4丁目9-5	19,482	33.67
(有)光パワー	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	13,588	23.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,139	7.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,703	2.94
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,190	2.06
玉村 剛史	東京都文京区後楽1丁目7-27	669	1.16
メロンバンク トリーティークライアンツ オムニバス(常任代理人) 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	518	0.90
クレディ スイス チューリッヒ レジデント トウキョウ(常任代理人) 株式会社東京三菱銀行 カストディ業務部	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	510	0.88
クリアストリーム バンキング エス エー(常任代理人) 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG OF SINGAPORE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	501	0.87
ビービーエイチ フォー フィデリティール スモールカンパニー ファンド(常任代理人) 株式会社東京三菱銀行 カストディ業務部	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	488	0.85
計		42,792	73.96

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,139千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,703千株
野村信託銀行株式会社 1,190千株

2. (有)光パワーへは重田康光氏が100%出資しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 146,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,685,300	576,853	同上
単元未満株式	普通株式 24,042	—	同上
発行済株式総数	57,855,442	—	—
総株主の議決権	—	576,853	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株(議決権の数113個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	146,100	—	146,100	0.25
計	—	146,100	—	146,100	0.25

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	7,340	7,080	8,120	8,070	8,370	7,950
最低 (円)	6,430	5,880	6,430	7,430	7,400	6,870

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	38,623		12,417		29,763	
2. 受取手形及び売掛金		18,428		17,644		20,618	
3. 有価証券		265		73		75	
4. たな卸資産		2,552		2,825		2,972	
5. その他	※3	8,466		8,697		11,647	
6. 貸倒引当金		△359		△302		△453	
流動資産合計		67,977	52.9	41,355	27.0	64,623	44.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1, 2	6,380		8,265		8,021	
2. 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定		619		387		278	
(2) その他		1,285	1,905	1,094	1,482	1,159	1,438
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		25,396		92,182		57,965	
(2) 出資金		4,493		31		34	
(3) 繰延税金資産		15,292		2,295		7,578	
(4) その他		9,474		9,808		9,731	
(5) 投資損失引当金		△647		△453		△590	
(6) 貸倒引当金		△1,691	52,318	△1,733	102,131	△1,797	72,921
固定資産合計		60,603	47.1	111,879	73.0	82,381	56.0
資産合計		128,580	100.0	153,235	100.0	147,005	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※2	13,425		12,094		12,587	
2. 短期借入金		614		1		3	
3. 一年以内償還予定の 社債		200		—		—	
4. 未払金	※2	7,134		11,756		11,066	
5. 前受金		13,540		2,934		3,207	
6. 賞与引当金		489		479		626	
7. その他	※3	3,042		3,735		3,187	
流動負債合計		38,448	29.9	31,002	20.2	30,677	20.9
II 固定負債							
1. 社債		1,800		1,600		1,700	
2. 長期借入金		0		—		10	
3. 長期前受金		10,604		15,603		24,278	
4. 役員退職慰労引当金		90		101		97	
5. その他		76		116		121	
固定負債合計		12,571	9.8	17,420	11.4	26,207	17.8
負債合計		51,020	39.7	48,422	31.6	56,885	38.7
(少数株主持分)							
少数株主持分		824	0.6	2,302	1.5	1,589	1.1
(資本の部)							
I 資本金		53,409	41.5	53,609	35.0	53,489	36.4
II 資本剰余金		24,421	19.0	24,632	16.0	24,507	16.7
III 利益剰余金		△2,926	△2.3	15,923	10.4	7,310	5.0
IV その他有価証券評価差 額金		2,495	2.0	9,013	5.9	3,890	2.6
V 自己株式		△664	△0.5	△669	△0.4	△668	△0.5
資本合計		76,736	59.7	102,510	66.9	88,530	60.2
負債、少数株主持分及び 資本合計		128,580	100.0	153,235	100.0	147,005	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高			79,690	100.0		92,905	100.0		171,009	100.0	
II 売上原価			39,760	49.9		38,358	41.3		80,373	47.0	
売上総利益			39,930	50.1		54,547	58.7		90,636	53.0	
III 販売費及び一般管理費	※1		29,753	37.3		43,486	46.8		68,933	40.3	
営業利益			10,177	12.8		11,060	11.9		21,702	12.7	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			18			22			42		
2. 受取配当金			83			155			173		
3. 投資有価証券売却益			5,237			1,683			7,553		
4. 投資事業組合等収益			—			1,710			258		
5. 連結調整勘定償却額			184			162			360		
6. その他			431	7.5		436	4.5		691	5.3	
V 営業外費用											
1. 支払利息			42			21			66		
2. 持分法による投資損失			115			221			—		
3. 出資金損失負担額			107			—			—		
4. 支払賃借料			—			73			—		
5. 貸倒引当金繰入額			24			0			67		
6. その他			372	662	0.9	168	484	0.5	1,052	1,186	0.7
経常利益			15,470	19.4		14,746	15.9		29,596	17.3	
VI 特別利益											
1. 投資有価証券売却益			891			4			898		
2. 子会社株式売却益			—			576			—		
3. 貸倒引当金戻入益			137			162			214		
4. その他			—	1,028	1.3	28	773	0.8	1,228	2,341	1.4
VII 特別損失											
1. 固定資産除売却損	※2		52			344			70		
2. 投資有価証券評価損			733			—			1,201		
3. 投資有価証券売却損			1,526			4			1,583		
4. 連結調整勘定一時償却費			—			233			250		
5. その他			89	2,401	3.0	—	582	0.6	130	3,237	1.9
税金等調整前中間(当期)純利益			14,097	17.7		14,937	16.1		28,700	16.8	
法人税、住民税及び事業税			701			645			1,388		
法人税等調整額			4,012	4,713	5.9	2,703	3,348	3.6	7,484	8,872	5.2
少数株主利益			153	0.2		372	0.4		362	0.2	
中間(当期)純利益			9,229	11.6		11,216	12.1		19,466	11.4	

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			24,353		24,507		24,353
II 資本剰余金増加高							
1. 増資による新株式の発行		68	68	124	124	154	154
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			24,421		24,632		24,507
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			△10,431		7,310		△10,431
II 利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		9,229	9,229	11,216	11,216	19,466	19,466
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		1,723		2,302		1,723	
2. 役員賞与		—	1,723	300	2,602	—	1,723
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			△2,926		15,923		7,310

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		14,097	14,937	28,700
減価償却費		463	782	1,246
連結調整勘定償却額		158	289	587
貸倒引当金の増減額		198	△199	427
投資損失引当金の増減額		80	△137	41
受取利息及び受取配当金		△102	△178	△216
支払利息		42	21	66
子会社株式売却損益		—	△576	△27
投資有価証券売却損益		△4,601	△1,683	△6,868
投資有価証券評価損益		733	—	1,201
投資事業組合等損益		107	△1,710	△258
持分法による投資損益		115	221	△209
固定資産除売却損益		52	344	70
社債買入消却損益		—	3	61
売上債権の増減額		2,164	4,839	△384
たな卸資産の増減額		△342	921	△944
未収金の増減額		△2,342	264	△664
仕入債務の増減額		△738	△2,581	△1,576
未払金の増減額		3,329	4,012	2,881
前受金の増減額		22,983	△7,622	26,324
その他営業債権の増減額		△2,323	128	△4
その他営業債務の増減額		67	△1,381	206
その他の営業活動によるキャッシュ・フロー		449	△1,087	△37
小計		34,593	9,606	50,622
利息及び配当金の受取額		101	179	213
利息の支払額		△52	△23	△83
法人税等の支払額		△1,488	△1,013	△2,844
法人税等の還付額		173	1,482	174
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,327	10,231	48,081

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形無形固定資産の取得による支出		△1,098	△1,264	△3,747
有形無形固定資産の売却による収入		11	118	28
投資有価証券の取得による支出		△16,586	△28,022	△47,233
投資有価証券の売却による収入		15,489	4,012	25,425
子会社株式の取得による支出		△300	△218	△16
子会社株式の売却による収入		45	1,050	117
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		42	—	144
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		—	—	△18
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		—	△1,080	—
出資金の払込による支出		△40	△2	—
出資金の回収による収入		1,249	5	—
貸付けによる支出		△664	△220	△1,143
貸付金の回収による収入		215	250	426
敷金保証金の払込による支出		△428	△221	△848
敷金保証金の回収による収入		57	132	167
その他の投資活動によるキャッシュ・フロー		177	231	338
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,828	△25,230	△26,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		—	2,001	300
短期借入金の返済による支出		—	△2,000	△300
長期借入金の返済による支出		△1,109	△13	△1,725
社債の買入及び償還による支出		△1,557	△103	△1,861
株式の発行による収入		124	240	1,971
少数株主による株式払込による収入		—	62	—
自己株式の取得による支出		△654	△0	△657
配当金の支払額		△1,711	△2,296	△1,715
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,909	△2,110	△3,989
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		29	4	32
V 現金及び現金同等物の増減額		26,618	△17,104	17,764
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,337	28,111	10,337
VII 新規連結子会社の現金及び現金同等物の増加額		10	—	10
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△94	—
IX 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		36,965	10,912	28,111

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 51社 主要な連結子会社名 (株)ディージーネットワークス (株)ジェイ・コミュニケーション (株)オービーエム (株)アイ・イーグループ (株)コール・トゥ・ウェブ (株)クレイフィッシュ (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング (株)エイチ・ティ・シー (株)エイチ・ティ・ソリューションズ他15社は新規設立により連結の範囲に加えております。 (株)エーコーシステムは株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結の範囲へと加えております。 (株)コール・トゥ・ウェブ柏は清算により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(1) 連結子会社数 91社 主要な連結子会社名 (株)ディージーネットワークス (株)ジェイ・コミュニケーション (株)オービーエム (株)アイ・イーグループ (株)コール・トゥ・ウェブ (株)クレイフィッシュ (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング (株)エイチ・ティ・シー 愛知タウン(株)22社は新規設立により連結の範囲に加えております。 テレコムサービス(株)1社は株式の取得により連結の範囲に加えております。 (株)ジー・ティー・シーは他の連結子会社に吸収合併されたことにより、上記連結子会社に含まれておりません。 (株)IJT他2社は売却等により、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)コール・トゥ・ウェブ岩手 (株)コール・トゥ・ウェブ水戸 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純利益(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 70社 主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (株)エイチ・ティ・ソリューションズ他35社は新規設立により、連結の範囲に加えております。 (株)エーコーシステム他1社は株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結の範囲へと加えております。 (株)コール・トゥ・ウェブ柏は精算により、連結の範囲から除外しております。 (株)コール・トゥ・ウェブ水戸他1社は株式の売却により持分法適用関連会社となりましたので、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) _____</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) _____</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 (株)コール・トゥ・ウェブ岩手 (株)コール・トゥ・ウェブ水戸 (株)コール・トゥ・ウェブ栃木 (株)コール・トゥ・ウェブ所沢 (株)HBB大宮 (株)コール・トゥ・ウェブ岩手他4社は、支配力が増したため持分法適用関連会社から除外し、持分法適用非連結子会社の範囲に加えております。</p>	<p>(1) _____</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 持分法適用の関連会社数 14社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社 (株)釣りビジョン (株)ネットワークコミュニケーション バリストライド(株)他6社は株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>アイラック(株)は株式の追加取得により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>Intranets.com Inc. は株式の売却により持分法適用の範囲から除外しました。</p> <p>(株)エーコーシステムは株式の追加取得により連結子会社となりましたので、持分法適用の範囲から除外しました。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 アドゲーター(株) (株)アイフェイス</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社数 21社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社 (株)釣りビジョン (株)ネットワークコミュニケーション (株)ソニア・パートナーズ他7社は新規設立により持分法適用の範囲に加えております</p> <p>(株)コール・トゥ・ウェブ岩手他4社は支配力が増したため、持分法適用関連会社から除外し、持分法適用非連結子会社としております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 アドゲーター(株)</p>	<p>(2) 持分法適用の関連会社数 18社</p> <p>主要な持分法適用の関連会社 (株)釣りビジョン (株)ネットワークコミュニケーション バリストライド(株)他9社は株式の取得により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>アイラック(株)は株式の追加取得により持分法適用の範囲に加えております。</p> <p>(株)コール・トゥ・ウェブ水戸他1社は株式の売却により連結の範囲から持分法適用の範囲へと加えております。</p> <p>Intranets.com Inc. は株式の売却により持分法適用の範囲から除外しました。</p> <p>(株)エーコーシステム他1社は株式の追加取得により連結子会社となりましたので、持分法適用の範囲から除外しました。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 持分法を適用していない関連会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(6) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p>	<p>(5) 持分法を適用していない関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(6) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、㈱クレイフィッシュ他2社の決算日は9月末日ですが、中間連結財務諸表の作成にあたっては、個々の決算日に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、㈱クレイフィッシュ他3社の決算日が9月末日ですが、中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、中間連結財務諸表の作成にあたっては、個々の決算日に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、㈱クレイフィッシュ他3社の中間決算日が3月末日ですが、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に基づく財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>—————</p> <p>ロ. デリバティブ 時価法 同 左</p> <p>ハ. たな卸資産 ①商品 総平均法による原価法 ②貯蔵品 最終仕入原価法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 3～6年 工具器具備品 3～15年</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 同 左</p> <p>②時価のないもの 同 左</p> <p>③投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>ロ. デリバティブ 同 左</p> <p>ハ. たな卸資産 ①商品 同 左 ②貯蔵品 同 左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 同 左</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ. 有価証券 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）</p> <p>②時価のないもの 同 左</p> <p>③投資事業有限責任組合等への出資 同 左</p> <p>ロ. デリバティブ 同 左</p> <p>ハ. たな卸資産 ①商品 同 左 ②貯蔵品 同 左</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ. 有形固定資産 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ロ.無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ.長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>イ.貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ.投資損失引当金 投資先に対する投資損失の発生に備えるため、財政状態等を勘案し必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>ハ.賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ.役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ.ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>ロ.無形固定資産 同 左</p> <p>ハ.長期前払費用 同 左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>イ.貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ.投資損失引当金 同 左</p> <p>ハ.賞与引当金 同 左</p> <p>ニ.役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) _____</p>	<p>ロ.無形固定資産 同 左</p> <p>ハ.長期前払費用 同 左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>イ.貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ.投資損失引当金 同 左</p> <p>ハ.賞与引当金 同 左</p> <p>ニ.役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ.ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 将来の金利変動に係わる市場リスクのある借入金の利息</p> <p>ハ、ヘッジ方針 金利スワップは、借入金の金利変動を回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ、ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ、消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、原則として税抜方式によっております。</p> <p>ロ、連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(7)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ、消費税等の会計処理 同 左</p> <p>ロ、連結納税制度の適用 同 左</p>	<p>ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 同 左</p> <p>ハ、ヘッジ方針 金利スワップは、借入金の金利変動を回避する目的で行っており、ヘッジ対象の識別は、個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ、ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ、消費税等の会計処理 同 左</p> <p>ロ、連結納税制度の適用 同 左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同 左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「未払金」及び「前受金」は、前中間連結会計期間末は、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間末において、資産の総額の100分の5を越えたため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間末の「未払金」の金額は、4,129百万円、「前受金」の金額は、562百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「受取配当金」は、前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性に鑑み、区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「受取配当金」は6百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <hr/> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「出資金」として表示しておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条2項により有価証券とみなされるもの)を当中間連結会計期間より「投資有価証券」として表示する方法に変更しております。なお、当中間連結会計期間末の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は7,971百万円であり、前中間連結会計期間における当該出資の額は4,539百万円であります。</p> <p>2. 「破産債権等」については、前中間連結会計期間において区分掲記しておりましたが、資産の総額の100分の5以下であるため、当中間連結会計期間から「その他」に含めて表示することとしました。なお、当中間連結会計期間末の「破産債権等」は637百万円あります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <hr/> <p>1. 「支払賃借料」は、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、営業外費用の総額の100分の10以上であるため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「支払賃借料」は34百万円あります。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額」は、前中間連結会計期間において「その他の営業債務の増減額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性に鑑み、区分掲記していません。なお、前中間連結会計期間の「前受金の増減額」による支出は100百万円であります。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <hr/> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)に対する評価損益を「投資事業組合等損益」として表示することといたしました。なお、前中間連結会計期間は評価損107百万円を「出資金損失負担額」として表示しております。</p> <p>2. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)に対する収入及び支出を「出資金の回収による収入」から「投資有価証券の売却による収入」及び「出資金の払込による支出」から「投資有価証券の取得による支出」に計上する方法に変更いたしました。なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券の売却による収入」及び「投資有価証券の取得による支出」に含まれる当該出資に対する収入は2,628百万円、支出は429百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)																																																						
<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 2,668百万円</p> <p>※2.担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 1,471百万円 土地 2,153百万円 建物 1,024百万円 (上記に対応する債務)</p> <p>買掛金 4,213百万円 未払金 82百万円</p> <p>土地及び建物を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当中間期末残高4,203百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3.消費税等の会計処理 仮払消費税及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」または、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4.偶発債務 以下の会社のリース取引に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース取引に対する債務保証</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td> (株)メガブレーン</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td> (株)エムスタ</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)(株)メガブレーンは、(株)デジタルブレーンが社名変更したものであります。</p> <p>5.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 20%;">4,000百万円</td> <td style="width: 30%;">借入実行残高</td> <td style="width: 20%;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	保証先	金額	リース取引に対する債務保証	百万円	(株)メガブレーン	3	(株)エムスタ	3	計	7	当座貸越極度額	4,000百万円	借入実行残高	—	<hr/>		<hr/>		差引額	4,000百万円			<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 2,638百万円</p> <p>※2.担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 1,566百万円 土地 2,153百万円 建物 991百万円 (上記に対応する債務)</p> <p>買掛金 5,883百万円 未払金 539百万円</p> <p>土地及び建物を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当中間期末残高4,556百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3.消費税等の会計処理 同 左</p> <p>4. _____</p> <p>5.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 20%;">13,500百万円</td> <td style="width: 30%;">借入実行残高</td> <td style="width: 20%;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,500百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	当座貸越極度額	13,500百万円	借入実行残高	—	<hr/>		<hr/>		差引額	13,500百万円			<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額 3,195百万円</p> <p>※2.担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <p>定期預金 1,566百万円 土地 2,153百万円 建物 1,007百万円 (上記に対応する債務)</p> <p>買掛金 6,056百万円 未払金 3百万円</p> <p>土地及び建物を製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高4,166百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>4.偶発債務 以下の会社のリース取引に対し、債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リース取引に対する債務保証</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> <tr> <td> (株)メガブレーン</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>5.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">当座貸越極度額</td> <td style="width: 20%;">4,500百万円</td> <td style="width: 30%;">借入実行残高</td> <td style="width: 20%;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,500百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	保証先	金額	リース取引に対する債務保証	百万円	(株)メガブレーン	3	計	3	当座貸越極度額	4,500百万円	借入実行残高	—	<hr/>		<hr/>		差引額	4,500百万円		
保証先	金額																																																							
リース取引に対する債務保証	百万円																																																							
(株)メガブレーン	3																																																							
(株)エムスタ	3																																																							
計	7																																																							
当座貸越極度額	4,000百万円	借入実行残高	—																																																					
<hr/>		<hr/>																																																						
差引額	4,000百万円																																																							
当座貸越極度額	13,500百万円	借入実行残高	—																																																					
<hr/>		<hr/>																																																						
差引額	13,500百万円																																																							
保証先	金額																																																							
リース取引に対する債務保証	百万円																																																							
(株)メガブレーン	3																																																							
計	3																																																							
当座貸越極度額	4,500百万円	借入実行残高	—																																																					
<hr/>		<hr/>																																																						
差引額	4,500百万円																																																							

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 9,603百万円 給料 7,089百万円 賞与引当金繰入額 489百万円 貸倒引当金繰入額 264百万円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 17,349百万円 給料 8,830百万円 雑給 3,690百万円 地代家賃 1,754百万円 賞与引当金繰入額 479百万円 貸倒引当金繰入額 94百万円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 販売手数料 23,472百万円 給料 14,627百万円 雑給 6,629百万円 地代家賃 2,986百万円 賞与引当金繰入額 626百万円 貸倒引当金繰入額 705百万円
※2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 39百万円 工具器具備品 11 その他 0 計 52	※2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 173百万円 工具器具備品 115 その他 55 計 344	※2. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 52百万円 工具器具備品 16 その他 1 計 70

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在) 現金及び預金勘定 38,623百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,923百万円 3ヶ月以内に満期の到来する債券等 265百万円 現金及び現金同等物 36,965百万円	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) 現金及び預金勘定 12,417百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,566百万円 3ヶ月以内に満期の到来する債券等 61百万円 預け金 0百万円 現金及び現金同等物 10,912百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在) 現金及び預金勘定 29,763百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,771百万円 3ヶ月以内に満期の到来する債券等 63百万円 預け金 56百万円 現金及び現金同等物 28,111百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. 借主側				1. 借主側				1. 借主側			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	3	3	—	建物及び構築物	—	—	—	建物及び構築物	3	3	—
工具器具備品	3,474	534	2,940	工具器具備品	4,035	1,113	2,922	工具器具備品	4,038	868	3,170
合計	3,478	537	2,940	合計	4,035	1,113	2,922	合計	4,042	872	3,170
(注) 取得価額相当額は、前中間連結会計期間まで支払利子込み法によって算定していましたが、未経過リース料当中間期末残高が有形固定資産の当中間期末残高等に占める割合が増加したため、当中間連結会計期間より支払利子抜き法により算定しております。											
なお、支払利子込み法により算定した金額は以下のとおりであります											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	3	3	—	建物及び構築物	—	—	—	建物及び構築物	3	3	—
工具器具備品	3,772	577	3,195	工具器具備品	4,035	1,113	2,922	工具器具備品	4,038	868	3,170
合計	3,776	581	3,195	合計	4,035	1,113	2,922	合計	4,042	872	3,170
(2) 未経過リース料当中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料当中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料当中間期末残高相当額			
1年内 601百万円				1年内 715百万円				1年内 708百万円			
1年超 2,369百万円				1年超 2,263百万円				1年超 2,509百万円			
合計 2,971百万円				合計 2,978百万円				合計 3,218百万円			
(注) 未経過リース料当中間期末残高相当額は、前中間連結会計期間まで支払利子込み法によって算定していましたが、未経過リース料当中間期末残高が有形固定資産の当中間期末残高等に占める割合が増加したため、当中間連結会計期間より支払利子抜き法により算定しております。											
なお、支払利子込み法により算定した金額は以下のとおりであります。											
1年内 682百万円				1年内 715百万円				1年内 708百万円			
1年超 2,512百万円				1年超 2,263百万円				1年超 2,509百万円			
合計 3,195百万円				合計 2,978百万円				合計 3,218百万円			

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																										
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>262百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>37百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 支払利子込み法により算定した当中間連結会計期間の支払リース料、減価償却費相当額は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>285百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>285百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,371</td> <td>496</td> <td>2,875</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,371</td> <td>496</td> <td>2,875</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	285百万円	減価償却費相当額	262百万円	支払利息相当額	37百万円	支払リース料	285百万円	減価償却費相当額	285百万円		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	3,371	496	2,875	合計	3,371	496	2,875	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>385百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>45百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,081</td> <td>1,096</td> <td>2,984</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,081</td> <td>1,096</td> <td>2,984</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	385百万円	減価償却費相当額	355百万円	支払利息相当額	45百万円		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,081	1,096	2,984	合計	4,081	1,096	2,984	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>655百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>603百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>85百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. 貸主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4,015</td> <td>824</td> <td>3,191</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,015</td> <td>824</td> <td>3,191</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	655百万円	減価償却費相当額	603百万円	支払利息相当額	85百万円		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	4,015	824	3,191	合計	4,015	824	3,191
支払リース料	285百万円																																																											
減価償却費相当額	262百万円																																																											
支払利息相当額	37百万円																																																											
支払リース料	285百万円																																																											
減価償却費相当額	285百万円																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																									
工具器具備品	3,371	496	2,875																																																									
合計	3,371	496	2,875																																																									
支払リース料	385百万円																																																											
減価償却費相当額	355百万円																																																											
支払利息相当額	45百万円																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																									
工具器具備品	4,081	1,096	2,984																																																									
合計	4,081	1,096	2,984																																																									
支払リース料	655百万円																																																											
減価償却費相当額	603百万円																																																											
支払利息相当額	85百万円																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																									
工具器具備品	4,015	824	3,191																																																									
合計	4,015	824	3,191																																																									
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>430百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,432百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,863百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>227百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>上記の物件はすべて転リースによる物件であります。</p>	1年内	430百万円	1年超	2,432百万円	合計	2,863百万円	受取リース料	396百万円	減価償却費相当額	253百万円	受取利息相当額	227百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>560百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,489百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,050百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>627百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>349百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>384百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同 左</p>	1年内	560百万円	1年超	2,489百万円	合計	3,050百万円	受取リース料	627百万円	減価償却費相当額	349百万円	受取利息相当額	384百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>533百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,713百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,246百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>952百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>587百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>563百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同 左</p>	1年内	533百万円	1年超	2,713百万円	合計	3,246百万円	受取リース料	952百万円	減価償却費相当額	587百万円	受取利息相当額	563百万円																						
1年内	430百万円																																																											
1年超	2,432百万円																																																											
合計	2,863百万円																																																											
受取リース料	396百万円																																																											
減価償却費相当額	253百万円																																																											
受取利息相当額	227百万円																																																											
1年内	560百万円																																																											
1年超	2,489百万円																																																											
合計	3,050百万円																																																											
受取リース料	627百万円																																																											
減価償却費相当額	349百万円																																																											
受取利息相当額	384百万円																																																											
1年内	533百万円																																																											
1年超	2,713百万円																																																											
合計	3,246百万円																																																											
受取リース料	952百万円																																																											
減価償却費相当額	587百万円																																																											
受取利息相当額	563百万円																																																											

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結貸 借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	17,870	21,600	3,730	68,966	82,050	13,084	44,536	48,970	4,434
合計	17,870	21,600	3,730	68,966	82,050	13,084	44,536	48,970	4,434

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)非上場株式 (店頭売買株式を除く)	2,678	8,514	7,636
(2)非上場社債	95	95	113
(3)マネー・マネジメント ・ファンド等	250	50	50
(4)その他	14	11	13
合計	3,039	8,671	7,812

(デリバティブ取引関係)

1. 通貨関連

前中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 金利関連

前中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	法人事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	40,385	3,222	35,755	327	79,690	—	79,690
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	584	—	769	—	1,354	(1,354)	—
計	40,969	3,222	36,525	327	81,044	(1,354)	79,690
営業費用	35,870	2,358	33,682	333	72,244	(2,731)	69,513
営業利益（又は営業損失）	5,098	864	2,842	(6)	8,799	1,377	10,177

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等
保険事業	保険契約取次手数料
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
その他事業	投資事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,418百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用などであります。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	法人事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	47,524	5,879	39,050	451	92,905	—	92,905
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	852	—	931	—	1,783	(1,783)	—
計	48,376	5,879	39,982	451	94,689	(1,783)	92,905
営業費用	40,829	5,080	38,335	166	84,411	(2,565)	81,845
営業利益	7,547	799	1,646	284	10,278	782	11,060

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等
保険事業	保険契約取次手数料
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
その他事業	投資事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,743百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用などであります。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	法人事業 (百万円)	保険事業 (百万円)	SHOP 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	88,894	7,864	73,726	524	171,009	—	171,009
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,195	—	1,733	—	2,928	(2,928)	—
計	90,089	7,864	75,459	524	173,938	(2,928)	171,009
営業費用	79,254	5,450	70,603	422	155,729	(6,423)	149,306
営業利益（又は営業損失）	10,835	2,414	4,856	102	18,208	3,494	21,702

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、品目の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な品目

事業区分	主要品目
法人事業	複写機、ファクシミリ、固定電話機、付属品 インターネット関連・企画・提供・販売サービス手数料 マイライン加入取次手数料等
保険事業	保険契約取次手数料
SHOP事業	移動体通信サービス手数料、移動体通信機器等
その他事業	投資事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は5,296百万円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用などであります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,336円11銭	1株当たり純資産額	1,776円32銭	1株当たり純資産額	1,532円48銭
1株当たり中間純利益金額	160円61銭	1株当たり中間純利益金額	194円68銭	1株当たり当期純利益金額	333円40銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	159円07銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	192円57銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	329円66銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	9,229	11,216	19,466
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	300
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—	(300)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	9,229	11,216	19,166
期中平均株式数(株)	57,465,178	57,613,342	57,487,864
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	556,438	631,605	652,382
(うち新株引受権)	(185,371)	(135,744)	(178,861)
(うち新株予約権)	(371,067)	(495,861)	(473,521)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の個数4,955個)。この詳細については、「第4提出会社の状況1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 連結子会社発行の新株引受権附社債1銘柄。	新株予約権2種類(新株予約権の個数2,380個)。この詳細については、「第4提出会社の状況1株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の個数680個)。この詳細については、「第4提出会社の状況1株式の状況(2)新株予約権等の状況」又は、「第5 経理の状況1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤ 連結附属明細表」の「社債明細表」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	14,945		999		669	
2. 売掛金		4,491		1,432		3,277	
3. たな卸資産		18		67		137	
4. 短期貸付金		7,343		68		120	
5. 関係会社短期貸付 金		—		7,278		6,452	
6. 未収金		6,011		7,437		13,065	
7. その他	※3	3,072		3,702		4,823	
8. 貸倒引当金		△82		△93		△156	
流動資産合計			35,800 30.2		20,893 14.6		28,388 23.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1, 2	3,850		4,894		4,787	
2. 無形固定資産		822		738		738	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		21,625		89,906		55,030	
(2) 関係会社株式		47,664		14,701		26,351	
(3) 出資金		4,456		—		—	
(4) 長期貸付金		6,416		480		398	
(5) 関係会社長期貸 付金		—		6,082		6,007	
(6) 破産債権等		536		107		201	
(7) 繰延税金資産		14,964		1,974		7,334	
(8) その他		4,272		3,974		5,227	
(9) 投資損失引当金		△20,516		—		△8,507	
(10) 貸倒引当金		△1,263		△177		△2,395	
投資その他の資産 合計		78,156		117,050		89,647	
固定資産合計			82,830 69.8		122,682 85.4		95,173 77.0
資産合計			118,631 100.0		143,576 100.0		123,561 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 買掛金		1,217		473		1,433		
2. 関係会社短期借入金		6,151		30,331		11,090		
3. 一年以内返済予定 の長期借入金		600		—		—		
4. 一年以内償還予定 の社債		200		448		448		
5. 賞与引当金		119		105		142		
6. その他	※3	11,140		8,564		12,135		
流動負債合計			19,427	16.4	39,923	27.8	25,250	20.4
II 固定負債								
1. 社債		2,248		1,600		1,700		
2. 長期前受金		10,604		7,953		9,278		
3. 役員退職慰労引当 金		90		101		97		
4. その他		475		572		598		
固定負債合計			13,418	11.3	10,227	7.1	11,675	9.5
負債合計			32,846	27.7	50,151	34.9	36,925	29.9
(資本の部)								
I 資本金			53,409	45.0	53,609	37.3	53,489	43.3
II 資本剰余金								
1. 資本準備金		24,975		25,185		25,061		
資本剰余金合計			24,975	21.1	25,185	17.5	25,061	20.3
III 利益剰余金								
1. 中間(当期)未処 分利益		5,713		6,702		5,147		
利益剰余金合計			5,713	4.8	6,702	4.7	5,147	4.2
IV その他有価証券評価 差額金			2,351	2.0	8,596	6.0	3,605	2.9
V 自己株式			△664	△0.6	△669	△0.4	△668	△0.6
資本合計			85,784	72.3	93,424	65.1	86,636	70.1
負債資本合計			118,631	100.0	143,576	100.0	123,561	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			24,383	100.0		15,216	100.0		53,490	100.0
II 売上原価			8,313	34.1		4,619	30.4		16,099	30.1
売上総利益			16,069	65.9		10,596	69.6		37,391	69.9
III 販売費及び一般管理 費			9,532	39.1		8,779	57.7		22,206	41.5
営業利益			6,537	26.8		1,816	11.9		15,184	28.4
IV 営業外収益	※1		8,261	33.9		7,343	48.3		11,818	22.1
V 営業外費用	※2		1,083	4.5		938	6.2		3,415	6.4
経常利益			13,715	56.2		8,221	54.0		23,588	44.1
VI 特別利益	※3		799	3.3		2,147	14.1		4,652	8.7
VII 特別損失	※4		5,906	24.2		2,241	14.7		17,071	31.9
税引前中間(当 期)純利益			8,608	35.3		8,128	53.4		11,168	20.9
法人税、住民税及 び事業税		△752				990			△921	
法人税等調整額		4,355	3,602	14.8	2,980	3,971	26.1	7,649	6,728	12.6
中間(当期)純利 益			5,006	20.5		4,157	27.3		4,440	8.3
前期繰越利益			707			2,544			707	
中間(当期)未処 分利益			5,713			6,702			5,147	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。） 時価のないもの 同 左</p> <p>投資事業有限責任組合等への出資 同 左</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 車両運搬具 3～6年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>(3) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 車両運搬具 3～6年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 少額減価償却資産 同 左</p> <p>(3) 無形固定資産 同 左</p> <p>(4) 長期前払費用 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 車両運搬具 3～6年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 少額減価償却資産 同 左</p> <p>(3) 無形固定資産 同 左</p> <p>(4) 長期前払費用 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先に対する投資損失の発生に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規定による要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) —————</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資先に対する投資損失の発生に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同 左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>	<p>同 左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を充たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 将来の金利変動に係わる 市場リスクのある借入金の利 息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップは、借入金の 金利変動を回避する目的で行 っており、ヘッジ対象の識別 は、個別契約毎に行っており ます。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて は、特例処理を採用している ため、ヘッジの有効性の評価 を省略しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 将来の金利変動に係わる 市場リスクのある借入金の利 息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利スワップは、借入金の 金利変動を回避する目的で行 っており、ヘッジ対象の識別 は、個別契約毎に行っており ます。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについて は、特例処理を採用している ため、ヘッジの有効性の評価 を省略しております。</p>
7. その他中間財務諸表（財 務諸表）作成のための基本 となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっておりま す。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用して おります。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
_____	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 「短期貸付金」については、前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「短期貸付金」の金額は2,372百万円であります。</p> <p>2. 「未収金」については、前中間会計期間において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「未収金」の金額は4,090百万円であります。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となること及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間会計期間において「出資金」に含まれておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を当中間会計期間より「投資有価証券」に含めております。</p> <p>なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該の出資の額は、6,851百万円であります。</p> <p>2. 「関係会社短期貸付金」及び「関係会社長期貸付金」については、前中間会計期間において「短期貸付金」及び「長期貸付金」に含めて表示しておりましたが、今後においても重要性が増すと見込まれることから、当中間会計期間において区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「関係会社短期貸付金」の金額は7,323百万円、「関係会社長期貸付金」の金額は、5,887百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)	前事業年度末 (平成17年3月31日現在)																																																														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,331百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table border="1"> <tr> <td>定期預金</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,153</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,024</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,182</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>定期預金に対応する債務はありません。</p> <p>土地及び建物を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当中間期末残高4,203百万円)に対して担保提供しております。当該債務に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>以下の関係会社に対し、仕入債務保証を行っております。なお、金額については極度額を記載しております。</p> <p>(仕入債務保証)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)コール・トゥ・ウェーブ</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,000</td> </tr> </table>	定期預金	5百万円	土地	2,153	建物	1,024	合計	3,182	保証先	金額		百万円	(株)コール・トゥ・ウェーブ	35	合計	35	当座貸越極度額	4,000百万円	借入実行残高	—	差引額	4,000	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,096百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table border="1"> <tr> <td>定期預金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,153</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>991</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,245</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>定期預金を連結子会社の買掛金等1,816百万円に対して担保提供しております。</p> <p>土地及び建物を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当中間期末残高4,556百万円)に対して担保提供しております。当該債務に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>以下の関係会社に対し、仕入債務保証を行っております。</p> <p>(仕入債務保証)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ハンディホン</td> <td>691</td> </tr> <tr> <td>テレコムサービス(株)</td> <td>1,106</td> </tr> <tr> <td>(株)ハローコミュニケーションズ</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,818</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>13,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>13,500</td> </tr> </table>	定期預金	100百万円	土地	2,153	建物	991	合計	3,245	保証先	金額		百万円	(株)ハンディホン	691	テレコムサービス(株)	1,106	(株)ハローコミュニケーションズ	19	合計	1,818	当座貸越極度額	13,500百万円	借入実行残高	—	差引額	13,500	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,526百万円</p> <p>※2. 担保提供資産 (担保に供している資産)</p> <table border="1"> <tr> <td>定期預金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>2,153</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,007</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,261</td> </tr> </table> <p>(上記に対応する債務)</p> <p>連結子会社の買掛金 1,850百万円 定期預金を上記連結子会社の買掛金に対して担保提供しております。</p> <p>土地及び建物を連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高4,196百万円)に対して担保提供しております。当該債務に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。</p> <p>※3. _____</p> <p>4. _____</p> <p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>4,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,500</td> </tr> </table>	定期預金	100百万円	土地	2,153	建物	1,007	合計	3,261	当座貸越極度額	4,500百万円	借入実行残高	—	差引額	4,500
定期預金	5百万円																																																															
土地	2,153																																																															
建物	1,024																																																															
合計	3,182																																																															
保証先	金額																																																															
	百万円																																																															
(株)コール・トゥ・ウェーブ	35																																																															
合計	35																																																															
当座貸越極度額	4,000百万円																																																															
借入実行残高	—																																																															
差引額	4,000																																																															
定期預金	100百万円																																																															
土地	2,153																																																															
建物	991																																																															
合計	3,245																																																															
保証先	金額																																																															
	百万円																																																															
(株)ハンディホン	691																																																															
テレコムサービス(株)	1,106																																																															
(株)ハローコミュニケーションズ	19																																																															
合計	1,818																																																															
当座貸越極度額	13,500百万円																																																															
借入実行残高	—																																																															
差引額	13,500																																																															
定期預金	100百万円																																																															
土地	2,153																																																															
建物	1,007																																																															
合計	3,261																																																															
当座貸越極度額	4,500百万円																																																															
借入実行残高	—																																																															
差引額	4,500																																																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要なもの	※1. 営業外収益のうち主要なもの	※1. 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 91百万円	受取利息 70百万円	受取利息 177百万円
受取配当金 2,083	受取配当金 2,901	受取配当金 2,175
投資有価証券売却益 5,338	投資有価証券売却益 1,684	投資有価証券売却益 7,654
受取賃貸料 579	投資事業組合等収益 1,709	受取賃貸料 1,347
	受取賃貸料 855	
※2. 営業外費用のうち主要なもの	※2. 営業外費用のうち主要なもの	※2. 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 35百万円	支払利息 63百万円	支払利息 55百万円
社債利息 37	社債利息 24	社債利息 62
貸倒引当金繰入額 324	支払賃借料 746	貸倒引当金繰入額 1,659
出資金損失負担額 107		支払賃借料 1,100
支払賃借料 461		
※3. 特別利益のうち主要なもの	※3. 特別利益のうち主要なもの	※3. 特別利益のうち主要なもの
投資有価証券売却益 565百万円	関係会社株式売却益 226百万円	固定資産売却益 3,829百万円
関係会社株式売却益 159	貸倒引当金戻入益 1,582	投資有価証券売却益 570
貸倒引当金戻入益 74	営業譲渡益 336	
※4. 特別損失のうち主要なもの	※4. 特別損失のうち主要なもの	※4. 特別損失のうち主要なもの
投資有価証券評価損 713百万円	関係会社株式評価損 2,105百万円	関係会社株式売却損 1,094百万円
投資有価証券売却損 1,526		関係会社株式評価損 8,296
投資損失引当金繰入額 3,357		投資有価証券売却損 1,583
関係会社株式売却損 219		投資有価証券評価損 872
		投資損失引当金繰入額 5,100
5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額	5. 減価償却実施額
有形固定資産 98百万円	有形固定資産 206百万円	有形固定資産 299百万円
無形固定資産 95	無形固定資産 119	無形固定資産 208

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
リース契約一件当たりのリース料総額が 3百万円を超えるものがないため、記載を 省略しております。	同 左	同 左

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日現在)			前事業年度末 (平成17年3月31日現在)		
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	428	9,456	9,028	428	17,909	17,481	428	22,177	21,749

関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 1,493円66銭	1株当たり純資産額 1,618円89銭	1株当たり純資産額 1,499円58銭
1株当たり中間純利益金額 87円12銭	1株当たり中間純利益金額 72円16銭	1株当たり当期純利益金額 72円02銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 86円28銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 71円38銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 71円21銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	5,006	4,157	4,440
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	300
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(300)
普通株式に係る中間(当期)純利益金額(百万円)	5,006	4,157	4,140
期中平均株式数(株)	57,465,178	57,613,342	57,487,864
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	556,438	631,605	652,382
(うち新株引受権)	(185,371)	(135,744)	(178,861)
(うち新株予約権)	(371,067)	(495,861)	(473,521)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定根拠に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の個数4,955個)この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の個数2,380個)この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の個数680個)この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成17年9月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成17年12月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社 光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 宏稔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社 光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩本 宏稔 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

株式会社 光通信

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 亀岡 義一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 弘行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 治彦 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社光通信の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。